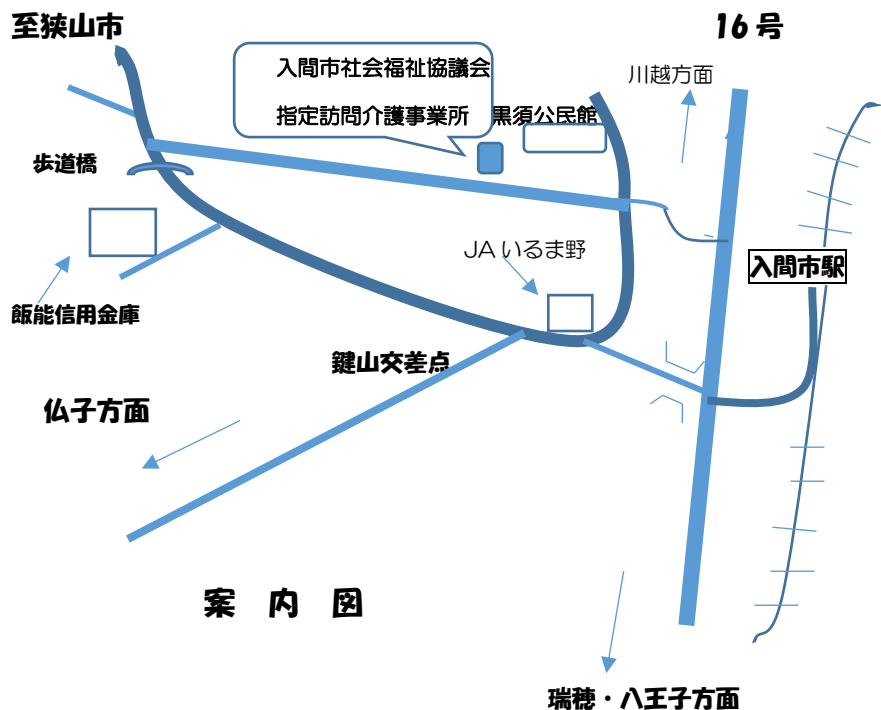
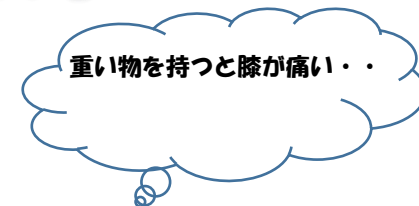
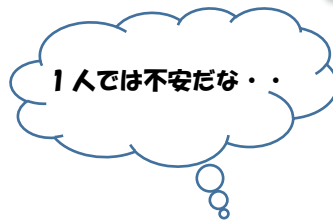


指定訪問介護事業所(入間ホームヘルパーステーション)



案内図

社会福祉法人 入間市社会福祉協議会 指定訪問介護事業所



社会福祉法人 入間市社会福祉協議会
指定訪問介護事業所
〒358-0007 埼玉県入間市黒須2-3-13
Tel : 04-2966-8882
FAX : 04-2966-8884
入間市社会福祉協議会ホームページ
<http://www.iruma-shakyo.or.jp>

※介護のことや外出でお困りの事ありませんか？※
※どんなことでも、お気軽にご相談ください。※

介護保険サービス事業



訪問介護事業

住み慣れた我が家で安心して過ごしたいと願う方々の家庭を訪問し、援助をします。

☆ サービスの内容

* 身体介護

食事、排泄、入浴の介護など

* 家事援助

調理、ご本人の衣類の洗濯、買物、住居の掃除など

* その他、必要な相談・助言

☆ 対象者

介護保険の認定を受けた方

☆ サービス提供時間

月曜日から土曜日（年末年始を除く）

午前7時から午後10時まで

訪問時間調整後、お伺い致します。

☆ ご利用料金

介護度によってご利用料金が変わります。

尚、所得により1割、2割又は3割負担となります。

☆ その他、産前産後ケア事業・養育支援事業委託を行っております。

障害福祉サービス事業

同行援護事業

視覚障害により移動に著しい困難を有する方に外出を支援します。

☆ サービスの内容

視覚障害者(児)の外出に同行し、視覚的情報の提供（代筆、代読含む）、移動の援護、その他外出する際に必要な援助を行います。

* 代筆内容によっては、できない場合もあります。

☆ 対象者：障害者総合支援法の認定を受けた方

☆ サービス提供時間

月曜日から日曜日（年末年始を除く）

午前7時から午後10時まで

ガイド・ヘルパーを調整後、お伺い致します。

☆ ご利用料金：所得により1割負担となります。



居宅介護・重度訪問介護事業

☆ サービスの内容 * 身体介護・家事援助

☆ 対象者：障害者総合支援法の認定を受けた方

☆ サービス提供時間

月曜日から土曜日（年末年始を除く）

午前7時から午後10時まで

訪問時間調整後、お伺い致します。

☆ ご利用料金：所得により1割負担となります。